

## 生物多様性の保全への取組について

### 1. 本市の取組について

#### (1) 現在の取組

北九州市生物多様性戦略（以下「戦略」という。）に基づき、響灘ビオトープの管理運営、希少種保全や外来種対策、市民による自然環境保全活動に対する支援、自然環境体感ツアーの開催などを実施している。

#### (2) 戦略の推進体制

本戦略の推進については、市のみならず、市民・NPO、事業者、学識経験者及び市で構成される「北九州市自然環境保全ネットワークの会（自然ネット）」が担っている。

#### (3) 今後の取組

今年度中に戦略を改定予定。改定にあたっては、国内外の動向を踏まえ、ネイチャーポジティブの実現に向けた取組を検討中。また、これに併せて、本市の自然環境等の情報をまとめたポータルサイトを開設するなど、本市の自然環境の魅力や見どころに関するプロモーションなどにも取り組む予定。

### 2. 名古屋市の取組について

#### (1) 主な取組

2010年に生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が名古屋市で開催され、世界目標である愛知目標が採択された。名古屋市では、COP10の開催を契機に策定した「生物多様性2050なごや戦略」に基づき、生物多様性の保全を推進している。

令和5年10月28日には「なごやネイチャーポジティブ宣言」を行い、ネイチャーポジティブにも力を入れている。

#### (2) なごや生物多様性センターについて 別紙

戦略推進のための拠点として、2011年9月に「なごや生物多様性センター」を設立。生物に関する情報の収集及び発信、市民・専門家・行政の協働による名古屋市の身近な自然の調査や保全活動を推進するための拠点となっている。